

東由利町報

No.239 昭和51年9月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



＜進む 町民運動場新設工事＞

町の今年度事業の一つとして計画されていた町民運動場の新設場所は、本荘高校下郷分校体育館と町道台山線との間の 1.7 ha で、6月から町直営で荒整地が行われています。

規模は、一周 200 m コースのほか、野球施設やバレーボールなども盛り込むことで現在設計がすすめられており、当初予算で2835万円の新設費が計上されています。

完成は今年の秋ですが、今からその利用が期待されています。

No 239



はたちの顔

1人1人が大人を自覚

日本文化の継承者として

終戦記念日の八月十五日、百

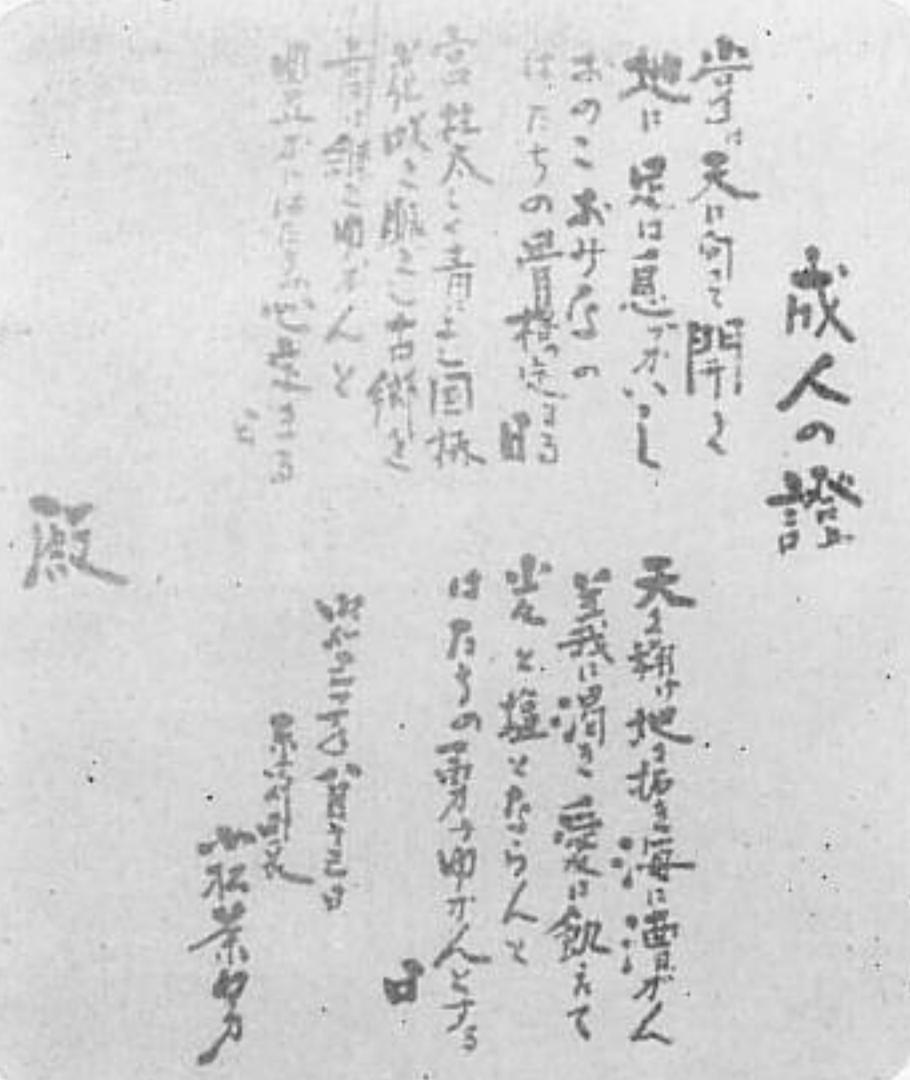
五十九人の新成人が集い、東由利中学校と朋楽荘を会場に、昭和五十一年度の町成人式が盛大に行われました。

◇ ◇ ◇
今年の成人該当者は、昭和三十年四月二日から同三十一年四月一日までに生まれた人たちで該当者二百三十三人中六十八名にあたる百五十九人が出席しました。

中学校卒業以来の再会を喜びあい、近況報告を行ういつもながらのなごやかな光景がいたるところにみられ、会場は新成人たちの笑顔でいっぱいでした。

今年の成人該当者は、昭和三十年四月二日から同三十一年四月一日までに生まれた人たちで該当者二百三十三人中六十八名にあたる百五十九人が出席しました。
◇ ◇ ◇
長や町教育委員長、町選管委員長から新成人の限りない前途を祝福するお祝いのことばが寄せられました。

これに答えて、新成人を代表した小笠原均君が「今日八月十五日は成人式であるとともに終戦記念日でもあります。その戦



町長日記

は土崎淨円寺住職菊地茂氏の講話。
7/30 百聞は一見にしかず。青年の諸君、婦人の皆さんと広域観察。

今日は、郡消防訓練大会。第三分団、第四分団、第五分団が出席して優秀な成績。

7/19 宿、根小屋線の改良事業（補助率50%）として着手する予定であったが、農免道路（補助率75%）でできなか再度現地調査をする。

7/20 住吉小ブルの竣工式。公共施設は場所の選定が大切。幸い圃場整備に関連して、又、土地所有者の篤志によって最良の適地20aを確保することができ、理想的な配置のブルが竣工した。

7/21 県の第四次総合計画の地域別（本荘・由利）懇談会
7/22 粗飼料増産対策として六助長嶺の牧場改良の現地調査をする。

7/24 硅化木の利用について県産業労働部と協議。

7/26 町消防大会。二三五名の精銳、台山原頭に意気高し。

7/28 午前、二次農構南部地区の協議会。

午後、議会協議会。ライスセンターの設置位置と西山地区の計画について、関係町議、農協役員、農業委員との協議会。

8/15 町成人式。該当者二三三名で出席一五九名。はたちの感激、幸多いことを祈る。

冷夏、昭和九年の東北の灾害は社会変化の要因の一つとなつた。昨今の時勢から邦家の前途容易ならずの感深し。

(八月二十日記)

争の苦しさを知らない私たちは平和な中に生まれ、平和の中に育つてきました。この評価は人によってさまざまです。そういう意味では育った人間は大成しないと申しますので、不幸なかもしません。

敗戦直後に成人を向えた人たちが、平和を求めて努力してきました。私たちも今日からは社会人としてこれまで私たちを育てくれた両親、そしてここまで導びいてくださった諸先生を方へ向けて感謝の意を表すのです。

近年にない混戦した選挙戦の中から新しい六人の議員が選ばれました。いろいろなデマで感情の損つたこともあるでしょうが、過去のことと忘れ、町民が一丸となつて町発展のためにがんばりましょう。

□就任のあいさつ□

勧 ら く 町 民 に

町議会議長 長

沢 毅

せん。

みられます。

肉豚などで成功している人たちもあるようですが、買飼料に頼らなければならない現実では

それでもごく一部の特定の人たちに限られてしまっている感じであるし、畜産は、かつては馬産地としてその名声を

轟かせたわが町も、今では馬

小屋をしている農家も少

振興です。わが町ではこれまで稻作のほかに畜産や林業、養蚕、葉たばこなどの振興が図られました。林業といつてもごく一部の特定の人たちに限られてしまっている感じであるし、畜産は、かつては馬産地としてその名声を轟かせたわが町も、今では馬

小屋をしている農家も少

生方の気持ちに報いることができるよう、責任と自覚をもつて平和で豊かな日本、秋田、そして郷土東由利の発展のために逞しい一步を踏み出すことを誓います」と力強く誓いのことばを述べ、式典は終りました。

◇ ◇ ◇

このあと、「現代社会と青年の役割」という演題で、県立大野台高等農業学園長の西田道正氏の記念講演があり、「日本の現在の姿をしつかりみつめ、その中に自分を浮きぱりにし、少なくない状態です。一方、養蚕なども今ひとつ花を咲かせることができず、残念でなりません」とができます。嫌だと反対される方もあるでしょうが、無家畜農業には限界があります。

牛を飼うと忙がしくなるので嫌だと言ふ方もあるでしょうが、無家畜農業には限界があります。

畜産振興には、まずこの空馬小屋の有効的な利用を考えるとこから第一歩を進めていきます。



実技風景

して日本の将来を考え、日本と日本文化の継承者としての自覚を……と、社会人としての生き方を説きました。

◇ ◇ ◇

正午のサイレンを合図に戦没者追悼のため一分間の黙とうが行われたあと、「はたちの顔」の記念撮影がありました。

このあと、会場を朋榮荘に移し、新成人者全員で会食、交歓が行われ、会場は終始なごやかなムードにつつまれていました。

不況下にあっての出かせぎには、種々の技能資格を有している人の方がはるかに有利であるという事例が、今春の出かせぎ就労者打ち合せ会の席でも職業安定所の方々から紹介され、その必要性が指摘されました。町では、同打ち合せ会で出席者を対象に技能資格の取得希望業種のアンケートを行つてみたところ、ガス溶接の技能資格の取得を希望する人が最も多いため結果がでした。

そこで町では、本荘公共職業安定所と共に八月二日から同四日までの三日間と、八月九日から同十一日までの三日間に分けて「ガス溶接技能講習会」を会場にして行いました。

役場通信などにおいて受講者の募集をしたところ七十人余りの申し込みがありました。実技機材数の関係などからしても、一人一人であるはずです。

圃場整備を行い、出かせぎをしなければならないというのも大変不自然なことです。その出かせぎも、常に家庭を破壊する出かせぎにならぬよう自戒していくなければなりません。

実技は、役場の車庫で行われ始め、ガスバーナーを握った受講者も先生方の指導で、技術の取得に一生懸命でした。

三日目は、午前中は前日に引きつづき実技の講習を行つたあと、午後からは試験が行われました。

八月十一日に行われた閉講式では、三日間の講習に参加することができ、試験に合格することでのきた五十七人の受講者全員に修了証が手渡されました。

このあと、「修了証を取得したといつても技術的には、まだ半人前であると思うので、常に基本を忘れないで現場で活躍してほしい」との鈴木本荘公共職業安定所長のあいさつで閉講しました。

町では、出かせぎ者の希望をとり入れて来年度以降も、この種の講習を開く予定です。

安全で 有利な 出かせぎ就労のために

ガス溶接技能講習会開かれる

町村でこうした講習会が行われるのは、由利郡内では始めてのことであり、他町村からも注目していました。

秋田専修職業訓練校の先生方が講師で講習会は、第一日目はガス溶接のために使用する設備の構造とその取り扱いに関する知識についての学習が行われました。

二日目は、ガス溶接のために使用する可燃性ガス酸素に関する知識や労働基準法及び労働衛生規則などの関係法令の学習が行われ、午後からは実際にガスを使用して切断などを実習に入りました。

実技は、役場の車庫で行われ始めてガスバーナーを握った受講者も先生方の指導で、技術の取得に一生懸命でした。

三日目は、午前中は前日に引きつづき実技の講習を行つたあと、午後からは試験が行われました。

八月十一日に行われた閉講式では、三日間の講習に参加することができ、試験に合格することでのきた五十七人の受講者全員に修了証が手渡されました。

このあと、「修了証を取得したといつても技術的には、まだ半人前であると思うので、常に基本を忘れないで現場で活躍してほしい」との鈴木本荘公共職業安定所長のあいさつで閉講しました。

町では、出かせぎ者の希望をとり入れて来年度以降も、この種の講習を開く予定です。

旭君、梢ちゃんもOK

人名用28漢字を追加

「生まれた子どもの名前に使う漢字くらい親が希望する字を使わせてほしい」——という声が高まっているのを受けて、法務省では人名用漢字のワク拡大の検討をしていましたが、ようやく二十八字を追加する方針を決め、七月三十日に内閣告示され、同日の出生届から受理されています。

追加された漢字の中には、「沙」「梨」「瞳」「鮎」「渚」「隼」などがあり、鮎子さん隼人君らの名前も晴れて誕生しました。

那	芙	絃	渚	梓	怜	佑
阿	茜	絢	瑠	梢	悠	允
隼	葵	翠	瞳	梨	旭	冴
				沙	杏	喬
				鮎	藍	耶
				紗		

今までこれら告示された字以外を使った出生届は受理されずせつかくの親の気持ちもムダとなり、改めて子どもの名前を考え直さなければならぬといふケースも多くありました。

そこで法務省が昨年の秋からアンケート調査を行い、その結果リストアップされた次の二十八字が正式決定されたものです。

東由利町野球協会（小松民三郎会長）の主催する第十八回東由利町社会人野球大会は、小雨の降る八月十六日を開催され、同十八日までの三日間にわたり熱戦が展開されました。参加二十四チームによる激戦の中から佐藤林業チームが初の覇権を手中にしました。

最低賃金の改正

知っていますか

最低賃金法による秋田県の業種別最低賃金は、次のとおりです。

これは、精勤、通勤、家族

佐藤林業 初の覇権を握る

町社会人野球大会 戦国時代を迎える



優勝旗は佐藤林業チームの手にしっかりと…

補の筆頭にあげられていた老方クラブが第二戦で姿を消したことなどから優勝のゆくえがこんどとした中で三日目の準決勝をむかえました。

準決勝には、東由利農協・住吉青年会・佐藤林業・役場の各チームがベスト四として浮上。準決勝Aブロック、東由利農

勝進出をきめました。一方、準決勝Bブロック、佐藤林業対役場の試合は、初回役場の立ちあがりの守備ミスをついて得点した二点を守りぬいた佐藤林業が、決勝への進出権を獲得しました。

午後一時すぎにプレーボールとなつた決勝では、前半おさぎみの試合運びだった佐藤林業が、五回裏、相手住吉青年会の守備の乱れに乗じて大量五点を得点し、その後猛追する住吉青年会をふりきつて初優勝を手中にしました。

参観者の間には「かつては、優勝チームを予想することが容易にできたが、これからはどのチームが優勝するかを予想することはむずかくなつた」という声も聞かれ、この大会がまさに戦国時代を迎えたという感じでした。

各個人賞は次のとおり。

△最高殊勲選手||佐藤謙 △最優秀投手||阿部春悦（以上佐藤林業） △首位打者||長谷山喜悦 △敢闘選手||小野保（以上住吉青年会）

十八回という歴史と史上最高の二十四チームの参加という今大会をみてわかるように、この大会は、お盆の大町民行事としてますます発展することでしょう。

走れ!! 青春



金子拓雄君

(新町)

昭和26年6月19日生

二人兄妹の兄貴

(農業)

- ◇ 水田1・4ha、畑1・8haのほか養豚もやっているようですが、今の経営についてどう考えていますか。
- ◎ 今年は畑作でタバコ、スイカ、ジャガイモ、ナス、キャベツ、ハクサイなどあまり手を広げすぎて、時間的な余裕がなかった。来年の経営を根本的に見直す時間を持ちたい
- ◇ 君が会長をしている農近セミには何を求めていますか。
- ◎ 個人的には農業の技術的なことよりも、農業後継者同志の連帯を大切にしてゆきたい。
- ◇ 仕事をしていて一番楽しいことは何ですか。
- ◎ 自分の売ったものが、お客様に喜ばれ、また、知らない人にも好評をいただき注文を受けたときなどです。
- ◇ 町の農業行政についてどう感じていますか。
- ◎ 具体的な細部についてはともかく、農業の進展は町と農協と農業者が一つの歯車でがっちり組み合わなければ生まれてこないと思う。こうした面でのリードをもっとしっかりしてもらいたい。先日の広域圈視察では、そのよい例を見聞することができました。
- ◇ 東由利の産業振興は、どうあるべきと考えますか。
- ◎ 農業の複合経営です。我が家では、養豚をのばしたいですね。
- ◇ 東由利の青年の姿をどうとらえていますか。
- ◎ みんな周囲ばかり気にしていて、農業に生きるんだという迫力ないんです。だから話では納得しても、そのあとがないんですよ。
- ※ 今、時間が一番ほしいという彼。8ヶタ農業も夢ではないという。全身に若さを感じさせる好青年でした。

(インタビュアー小松)

時間外等の手当は含みません。
臨時工(アルバイトも)であつても、この賃金であり、特別な事情のもので、これ以下にする場合には、その労働者個人について秋田労働基準局長の許可が必要です。

● 食料品製造業 一、九七〇円
軽作業は一、八二五円 (51・3・14より)
● 自動車整備販売業 二、一二四円 (51・3・15より)
● 卸売業 二、一〇〇円 (51・3・18より)
● 小売業 一、九五〇円 (51・3・18より)
● 木材・木製品・家具・装備品製造業 二、一二四円 軽作業又は見習六ヶ月間は一、

八五〇円 (51・3・20より)
● 金属製品製造業 二、一四七円 軽作業又は見習六ヶ月間は一、八一六円 (51・3・20より)
● 繊維(縫製)産業 二、〇〇円 見習六ヶ月間は一、八〇〇円 (51・7・1より)
● 出版・印刷・同関連業 (略)
● 全国金属鉱業(略)
● その他の業種 一、七一七円 (51・2・27より)
金はこの1/8の額です。
不明の点は、秋田労働基準局
賃金課、本荘労働基準監督署又
は商工会にお尋ねください。

年次別優勝チーム

第1回(昭和34年)	玉米教職員
第2回(昭和35年)	玉中OB
第3回(昭和36年)	玉中OB
第4回(昭和37年)	玉中OB
第5回(昭和38年)	玉蔵ローズズ町
第6回(昭和39年)	玉蔵ローズズ町
第7回(昭和40年)	新蔵ローズズ町
第8回(昭和41年)	老方クラブ
第9回(昭和42年)	老方クラブ
第10回(昭和43年)	法内フラワーズ
第11回(昭和44年)	老方クラブ
第12回(昭和45年)	役員
第13回(昭和46年)	老方クラブ
第14回(昭和47年)	老方クラブ
第15回(昭和48年)	老方クラブ
第16回(昭和49年)	老方クラブ
第17回(昭和50年)	老方クラブ
第18回(昭和51年)	佐藤林業

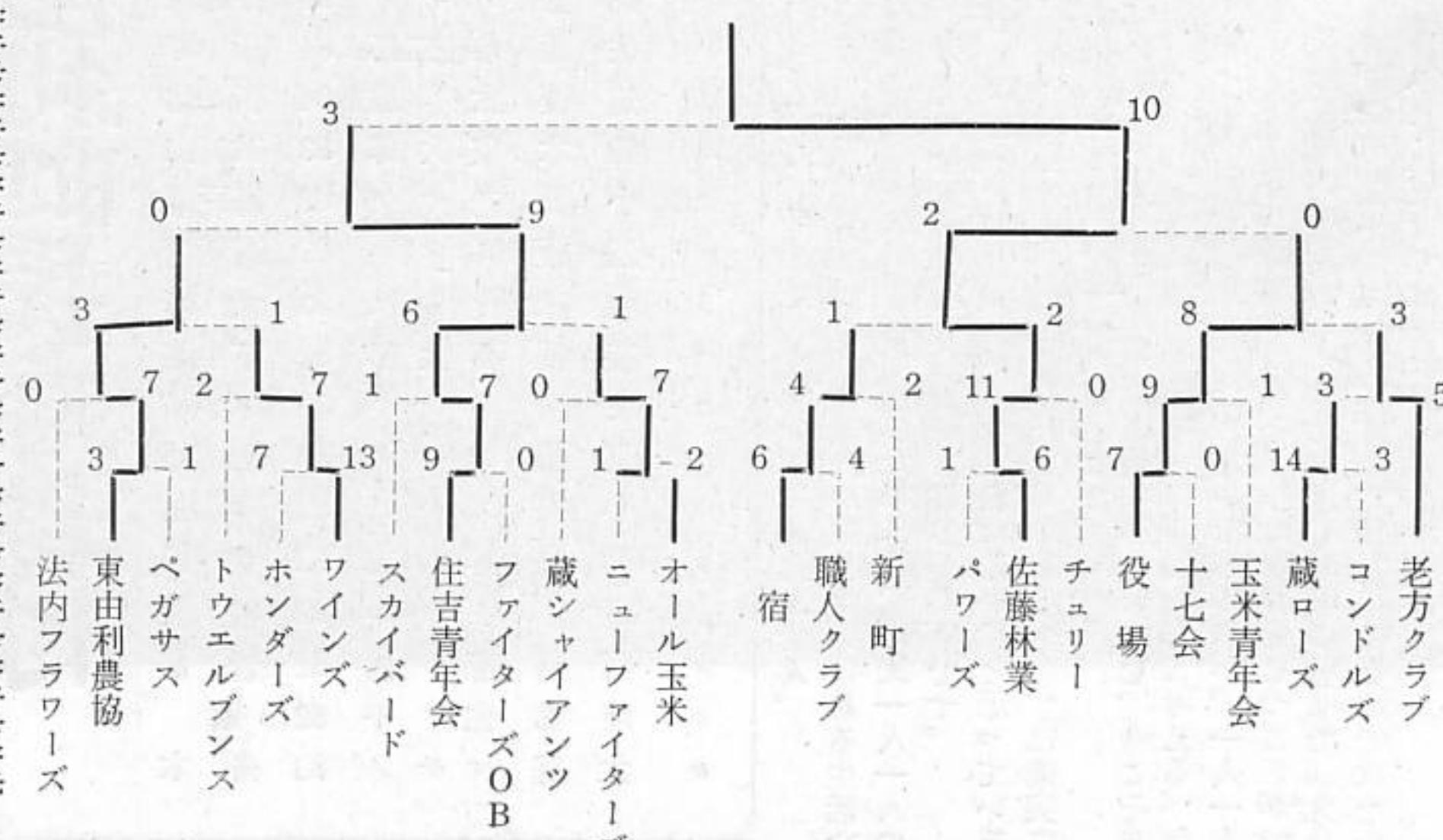
△ 永期を応募する年令は2年、海空士は3年
视力 体重 年令 限り再任用になります。
裸眼视力 以上 cm 以上 25才未満

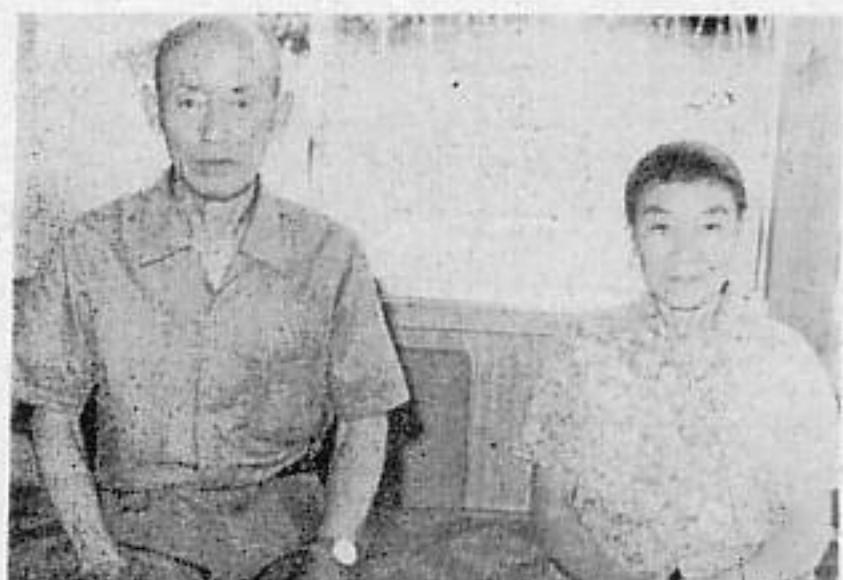
自衛隊

2等陸・海・空士募集

△ 志願票の請求提出先
役場(住民課)または自衛隊地方連絡部、同出張所へ
賞与 賞与 年三回(5.2か月分)
その他 衣・食・住は無料
初任給 2士月73、8

第18回東由利町社会人野球大会戦績一覧



佐藤 源吉 (71歳)
たか (66歳)
時雨山小松田 喜一郎 (75歳)
ナツエ (70歳)
泡ノ淵長谷山 千代蔵 (72歳)
ナヲ (71歳)
地下の沢渡辺 哲治郎 (72歳)
ミサコ (71歳)
田代嶽石 伊左武郎 (70歳)
ツルヨ (66歳)
山崎高橋 徳治郎 (74歳)
サタタ (69歳)
久保高橋 茂四郎 (72歳)
サタエ (67歳)
久保福田 末蔵 (73歳)
キミコ (71歳)
下通小松 實里 (74歳)
ミヨ (71歳)
湯出野畠山 長市郎 (72歳)
ナツヨ (69歳)
茂沢小笠原 喜一郎 (68歳)
セツ (67歳)
藏新田佐藤 要吉 (68歳)
マサノ (77歳)
新処

この人と50年

いつまでもお元気で

結婚記念日は、世界各地で見られる習慣ですが、日本では明治二十七年、明治天皇が銀婚式を行ったのが一般化の始まりとされています。町では、結婚五十年を迎えた方々を毎年お祝いしています。

今年も十二組の方々がめでたく金婚を迎えられました。今年対象になつたのは大正十四年九月十六日から大正十五年九月十五日までに届け出された方々です。

寿命が伸びた現在でも、お二人そろつて五十年を迎えることは大変なことです。今後も健康には十分に注意し、長生きしていただきたいのです。

町の将来を担う青年、婦人が広域圏内（本荘市・由利郡）の農業施設等を見学しながら、東由利町の可能性を探り、農業人としての自覚を高め、農業情勢の理解と相互の交流を深めることをねらいとした「本荘・由利広域圏視察」が町と町教育委員会の共催で去る七月三十日に行われ、大きな成果をおさめました。

地形的制約の中での

新しい農業の発火点に



視察は参加者に大きな感動を与え、意欲をかきたてた

農業を志す若者が、これから農業を見つめていく上でこのたびの広域圏視察は、大変ヒントになったことはたしかであり、今後もこうした事業を大いに取り入れ続けてもらいたいと思します。

まず、どこの視察地を見ても強く感じたことは、新しい農業

視察と我町の農業を考える一大事業に

松柴 小松 義嗣

町では、今回第一回であり不十分と思われる点もあったので、今年度の反省をもとに来年度はさらに有意義なものにしたいとしています。

以下参加者の声をあげてみま

一行は青年二十九人、婦人四十二人の計七十一人で構成され二台のバスに分乗し、由利町、矢島町、鳥海村、羽後町を回り農業施設を中心に視察しました。

黒淵を午前七時に出発したバスは、由利町では、関係職員の案内で、鳴沢台工業団地、広域農道、露地野菜生産モデル団地南由利原青少年旅行村を視察、案内した職員の説明に参加者はけんめいにメモをとり、質問を

午後からは、一峯が十ヶという大規模な葉タバコ生産をしている提鍋葉タバコ生産団地を視察、ここでは生産者の方が作業をしており、矢つきばやに質問をしていましたが、そのスケ

また、この視察には町長も同行し、車内あるいは昼食の時など視察の現場とあわせて、わが町の農業施策などについての説明をするなどして、視察はより有意義なものとなりました。

町では、今年度はさらに有意義なものになりました。

本町の花立牧場を視察したあと鳥海村に入り、上原畜産团地を視察、伏見生活改善センターで昼食したあと、同村の三森助役の鳥海村の農業振興とその立地についての講話に参加者は大いに刺激されたようでした。

午後からは、一峯が十ヶという大規模な葉タバコ生産をしている提鍋葉タバコ生産団地を視察、ここでは生産者の方が作業をしており、矢つきばやに質問をしていましたが、そのスケ

矢島町の花立牧場を視察したあと鳥海村に入り、上原畜産團地を視察、伏見生活改善センターで昼食したあと、同村の三森助役の鳥海村の農業振興とその立地についての講話に参加者は大いに刺激されたようでした。

午後からは、一峯が十ヶという大規模な葉タバコ生産をしている提鍋葉タバコ生産団地を視察、ここでは生産者の方が作業をしており、矢つきばやに質問をしていましたが、そのスケ

あびせていました。

このあと、仁賀保町の釜が台母親牧場の視察を予定していましたが、東由利原からの道路が工事中のため通行できず、視察を断念、参加者から残念がられました。

ルの大きさには皆ただおどろくばかりでした。

特に、生産者の一人真坂さん

の「おれは、タバコ栽培を信念をもってやっている」という迫力には圧倒されました。

友会 郡市射撃大会で初優勝

県大会でも三人が健闘

由利連合獣友会（佐藤松三郎

会長）主催の昭和五十一年度本

庄市由利郡クレー射撃大会が、さき頃本荘市小友の三条射撃場で開催され、本町獣友会チームがトランプの部で初の団体優勝を飾りました。

クレー射撃は、ハトに見立てた直径十寸の素焼の皿を飛ばし合うもので、健全なスポーツとして、わが国では年々盛んになってきています。

本町獣友会では、昭和四十五年に町の補助を受け大平地内にクレー放出機を備えた射撃場を設置、以来、同地で実技の講習や射撃練習を続けていたものです。

今年度の郡市大会には、本町

からトランプ（射手の手前から）

前方にクレーを飛ばすもの）及

びスキー（射手の左右から頭

上にクレーを飛ばすもの）の部

にそれぞれ三人編成の一チーム

ずつと五十歳以上トランプの部

に一人が出場したものです。

郡市内各獣友会から選抜され

た一流選手約七十名と肩を並べ

それを的に射撃の命中率を競い

合うもので、健全なスポーツと

して、わが国では年々盛んにな

ってきています。

本町獣友会では、昭和四十五年に町の補助を受け大平地内に

クレー放出機を備えた射撃場を設置、以来、同地で実技の講習や射撃練習を続けていたものです。

今年度の郡市大会には、本町



賞状を手にした町獣友会の面々

今年もキジ放鳥

また、これとは別に県では獣友会（大庭昇之助会長）を通じ、今年も養殖キジの幼鳥五十羽（十万円相当）を、本町でキジの生育、繁殖に最も適しているといわれる坪倉休獣区内に放

ちました。

国民年金が改善されました

国民年金が、厚生年金などとともに今年もまた改善されました。

近年のはげしい経済変動の中で、年金の重要性がさけばれていることから、これに合わせるため、年金額とかけ金の両方にわたって、制度の見直しがなされたものです。

改善の内容は、年金増額とともに、障害年金などの通算制度や廃疾認定日を短かくすることなどきめこまかい配慮がなされました。

改善の内容は、次のとおり。

昭和51年度 国民年金制度改善の内容

【拠出年金の改善】

1 保険料の改定

月額	1,400円	→	2,200円
	(51年4月)		(52年5月)

2 年金額の引き上げ等(51年9月実施)

(1) 老齢年金

標準(25年)年金	月額	28,300円	→	32,500円
10年年金	月額	17,680円	→	20,500円
5年年金	月額	13,000円	→	15,000円

(2) 障害年金

1級	月額	35,375円	→	41,250円
2級	月額	28,300円	→	33,000円

(3) 母子年金・準母子年金・遺児年金

月額	28,300円	→	33,000円
----	---------	---	---------

(4) 母子年金等の加算額

第2子	月額	800円	→	2,000円
-----	----	------	---	--------

(5) 死亡一時金

3年以上15年末満 15年〃20年〃	月額	17,000円	→	3年以上20年 未満23,000円
-----------------------	----	---------	---	----------------------

3 障害年金・遺児年金の通算制度の創設(51年度中実施予定)

4 障害年金の廃疾認定日の短縮(51年度中実施予定)

初診日から 3年 → 初診日から1年半

5 国庫負担時期の変更(51年4月実施)

納付保険料の2分の1 → 給付額3分の1

【福祉年金の改善】

1 年金額の引き上げ等(51年10月実施)

(1) 老齢福祉年金	月額	12,000円	→	13,500円
------------	----	---------	---	---------

(2) 障害福祉年金	1級	月額	18,000円	→	20,300円
	2級	月額	12,000円	→	13,500円

(3) 母子・準母子	福祉年金	月額	15,600円	→	17,600円
------------	------	----	---------	---	---------

(4) 母子・準母子の子の 加算額の引き上げ	第2子	月額	800円	→	2,000円
---------------------------	-----	----	------	---	--------

2 所得制限の緩和(51年5月実施)

(1) 本人所得(2人世帯)	年収	120万円	→	153万円
(2) 扶養義務者(6人世帯)	年収	876万円	→	すえおき

3 公的年金併給制限の緩和(51年10月実施)

厚生年金・普通扶助料等	限度額	24万円	→	28万円
-------------	-----	------	---	------

4 母子・準母子の子の年齢引き上げ(51年10月実施)

義務教育終了前 → 16歳

への意欲と息ごみが強く感じられ、その背景には町村、農協、農民の三者の歴史がガッチャリと組み合いで強く進んでいることがあります。我が町の農業を考えてみてもその振興は地形などの条件からして、農地造成を土台として図つていかなければならぬと思ふうし、このことは最も重要なことであると感じさせられました。また、このたびの視察について残念なことがあります。それは、今回の視察が単なる視察の

みで終ったことあります。農業青年が多数参集する機会はそう多くはありませんし、それにこのたびの参加者は、婦人をまじえた農業各方面の人たちが参集しました。そこで、視察の感想を素材として、自己紹介をかねたデスカッショントークをすることができる日程があつたならば、参加者の交流を深めるとともに、多少なりとも我が町の農業について良い意見が出たのではないかと思いました。今日は、町から町長、産経課

「私も

蔵新田 小笠原亮子

がんばらなくちゃ」

うす曇の天気の朝「広域圏視察」の名のもとに車中の人となりました。車内には顔見知りの方たちが四、五人見えます。二台のバスに分乗して今日の目的を車内説明で聞きながら、由利町を始めに視察に入りました。東由利原の露地野菜モデル圃地で感じたことは、野菜生産を進めにあたり町がさきんじて試作栽培を行つてることです。また、青少年旅行村が緑一帯の中にオレンジ色のテントの散在が、いかにも若さいっぱいの環境のよさを感じました。

第一次農業構造改善事業で積雪量の多い鳥海村上原の畜産園地での搾乳の大型機械化、タンクローリー車で牛乳運搬をするという道路の整備の状況と除雪の徹底、そして完全協業が成り立っていることにはおどろきました。伏見の生活改善センターで昼

提鍋の葉たばこ畠地は、終戦当時の次、三男対策の開墾地が二回、三回もの失敗にもめげず葉たばこにがっかりと取り組んで、地に根をえ、自信に満ちて耕作しているという感じでした。最後に西馬音内ライスセンターを視察しましたが、行く途中車内から西爪の協同出荷を見ることができました。十二台車で毎日十台の出荷だとのことにまたおどろいてしまいました。たまたまおどろいてしまった。十二台車で農協がライスセンターを中心に育苗センターを取り合せた大型農業機械の協同利用を行つていて、その効率の高さに羨望を感じずにはおられませんでした。

広大な土地を持つてある町村とか、立地条件の違いはあるでしょうが、地域の特色を生かした計画がなされていることに感じ入るとともに、何を行うにも人間が勤勉であることの大切さは、昔も今も変わらないということを強く感じ、「私もがんばらなくちゃ」とはりきつて帰つてきました。

「百聞は一見にしかず」大変良い勉強になりました。今後もこのような機会を一人でも多くの町民に経験してもらいたいと思います。

道路改修のため母親牧場の見学が中止になったのが残念ですが、次の機会には、ぜひ行ってみたいものと思います。

歯の治療 差額診療が廃止

—8月1日から—

これまで健康保険や国民健康保険などで受ける歯科診療には通常の診療をすべて保険で行う保険診療と、特殊な材料を用いた場合に、保険とは別にその分の費用を患者が負担する、いわゆる差額徴収治療（差額診療）がありました。この差額診療制度が七月三十一日限りで廃止され、八月一日からの歯科診療は、次のように変っています。

歯の治療は 保険でできます

これまで健康保険や国民健康保険などで受ける歯科診療には通常の診療をすべて保険で行う保険診療と、特殊な材料を用いた場合に、保険とは別にその分の費用を患者が負担する、いわゆる差額徴収治療（差額診療）



これまで差額診療の対象となつた次のようないくつかの材料等によって、歯冠修復及び欠損補綴の治療を希望したときは、治療の途中から保険給付外の治療に切替えとなり、患者の自己負担となります。これはあくまでも、患者が希望した場合に限られます。金や白金加金等の特殊な材料を希望される場合は、事前に医師と十分に話し合って、内容、費用などの説明を受け納得したうえで行うようにしてください。

○ 歯に穴があいたり、欠けたときに、健康保険や国民健康保険で使用できない金箔をつめたり、金合金、白金加金や特殊陶材を希望して、つめたおしたり、削ったりする（歯冠形成）時点からの治療は、保険の給付外診療となります。

○ 歯の無くなつたときに作られる入れ歯やブリッジに、健康保険や国民健康保険で給付されない材料の金合金、白金加金を使用する場合や、入れ歯の床を金属で作ることを希望したとき、また、抜けていなくなつた部分を削り、その部分につめたり、かぶせたりして歯を元どおりにすること）、及

差額徴収治療は 七月三十一日限りで

保険で できない治療

健康保険や国民健康保険は、疾病や負傷に対して給付を行う保険ですから、次のような事例については、保険給付ができないことがあります。

献血ありがとうございます

目標の百六十本を達成

いことになつています。
一、健康診断
そろえる治療（歯並びを的とするもの）
を塗布する方法など）
このほか、通常必要とする治療以外の治療についても給付できないことになつています。

一、虫歯の予防（歯にフッソを塗布する方法など）
医が診断したときからの治療は給付外診療となります。

八月九日に移動献血車あかつ号が来町、町内四か所で愛の献血を受けつけたところ、今回も多数の方々が尊い血液を提供してくださり、今年度目標の百六十本を達成することができます。ありがとうございました。ありがとうございました。今回献血にご協力くださったのは、次の方々です。

【大琴診療所前】浅田誠・佐々木日出夫・佐々木タケ子・畠山鈴子・佐々木博・石綿国雄・佐々木桑子・小野ナカ子・梅津栄一・畠山美喜子・工藤太一・小野三郎・小野藤紀之助・畠山エイ子・小野実・長谷山貞子・長谷山美和子・高橋一成・小松勝男・阿部穂・阿部キヤ・阿部トモヨ・木島ミネ子

【蔵小学校前】阿部洋子・阿部久・太田弘・伊東隆・伊東正夫・阿部久一・石渡豊和

(以上七名)

【役場前】浅田サキ子・武田玲子・武田恵子・畠山清一・長谷山節男・大庭敏昭・小松タキ子・工藤良・木島久志・千葉マキ子・畠山昇三・阿部弘章・小野武雄・伊東健市・木島賢一・小松敏・寅田敏雄・小松長子・高橋慶一・小野貞雄・畠山昭一・加藤誠・佐藤養子・佐藤恵一・佐藤徳市・高橋政一・莊野よし・畠山良一・遠藤のり・斎藤政子・小松建・高橋誠・小松長敬・安倍貞子・嶽石文弥・小松玲子・柴田和尋・菊地ミキ子・梅津仁・阿曾文彦

(以上四十名)

私の誓い 交通安全

秋の交通安全運動期間—

ゆとりで走ろう



—9月21日～9月30日

第9回町民運動会

みんなで参加しよう

期日 9月5日（雨天の場合、同15日）

場所 台山グランド

時間 午前8時30分開会

- 大会規定
- ・総合成績は部落対抗得点
 - ・同一人は3種目限り
 - ・スパイクは不可
 - ・つなひきはトーナメント



部落対抗種目

- ・関所やぶりき
- ・つなひ
- ・スリツパリレー
- ・スエーデンリレー
- ・トータルリレー
- ・ボール送り
- ・1500m競走

自由参加種目

- ・100m競走
- ・50m競走
- ・職域リレー
- ・1000m競走(小・中・高校生)
- ・旗とり(幼児)
- ・ボーリング(老人)

分館対抗種目

- ・女子400mリレー
- ・男子800mリレー

◎応援賞もあります

お昼には自衛隊秋田駐屯部隊音楽隊の音楽演奏があります



町内見て歩き

一石一鳥できれいな町内

老青年会であきびん回収

あなたの家では、ホコリのかぶつたあきびんが無用の長物として物置きや垣根のあたりを陣どっています。中味の入っているうちはともかく、中味がなくなったら「びん」ほど扱いにくいものはありません。とは言っても碎いてゴミにして出すのはもったいないし、回収業者も回ってこないのです。どうしても物置きや垣根のあたりに置いてしまったがちです。こうした経験はどこ家庭でもあるのではないでしょうか。特に、夏になるとビールびんなどが増えて家屋の回りの美化

をも損ねています。こうした町内(老青年会地区)の実態をみた老青年会(畠山金悦会長)では八月五日、町内(老青年会地区)の美化と美化を兼ねた収益事業としてあきびん回収を行いました。当日は朝五時から会員二十名ほどが出て、五台の自家用車を駆使しあきびん回収を行いました。前日にPRしたことやお盆が近かったこともあって、町内各家庭の庭先にはたくさんのおきびんが出されており、一部落に軽トラック一台では足りず、二度も三度も走っていました。

あきびんは、同町内の高賢商店に集められ同店が買取ることになつておられ、代金は同青年会の収益として利用されるとのことでした。また、このあきびん回収と同時に、三人が一組になつて町内にあるカープミラーやがきも行い、喜ばれています。

同青年会では、このあきびん回収事業は一度目で、この収益で同地区内に町内案内板を建てたいとしています。

町の概要

人口総数 6,591人
うち男 3,245人
うち女 3,346人
世帯数 1,303戸
面積 148.51km²

保険料納付済期間と年金支給額

保険料 納付済 期 間	保険料 納付額	一年間の年金支給額			計
		60~65才 経営移譲 年金	65才以降 経営移譲 年金	国民年金	
5年	円 55,800	円 211,200	円 47,520	円 192,000	円 239,520
10年	154,800	281,600	80,960	234,000	314,960
15年	253,800	352,000	114,840	276,000	390,000
20年	352,800	422,400	147,840	336,000	483,840
30年	550,800	633,600	221,760	456,000	677,760
40年	748,800	844,800	295,680	480,000	775,680

※保険料 46年1月~49年12月 月額750円
50年1月~ 月額1,650円

農業者年金に加入できるのは、経営農地が5ha以上あり、大正五年以降に生まれた国民年金に加入している農家の経営主、及

入期限の時効の近い人もおりませんので、将来のためにも早期の加入をお勧めします。

東由利町では、現在五三〇人の人が農業者年金に加入していますが、加入資格がありながら加入していない人も二〇〇人程度います。

未加入者の大部分は二十代三十代の若い人ですが、中には加入期限の時効の近い人もおりませんので、将来のためにも早期の加入をお勧めします。

農業者年金制度も今年で六年目を迎え、六十歳に達した加入者に対する支給が開始されています。

農業者年金のあらまし

びその後継者です。

農業者年金の受給資格期間は普通二十年ですが、大正五年から昭和十年一月一日までの間に

昭和四十六年に開始された農業者年金制度も今年で六年目を迎え、六十歳に達した加入者に対する支給が開始されています。

農業者年金の受給資格期間は普通二十年ですが、大正五年から昭和十年一月一日までの間に生まれた人に対しては、五年から十九年に短縮されています。

税務署からのお知らせ

相続と税金

人が死亡すると、そなが持っていた財産や債務は相続人が引き継ぎます。

その相続人が引き継ぎたい財産の価額から、債務や葬式費用を差し引いた正味の価額を遺産総額といい、この額が基礎控除額を超えた場合に、その超えた部分に相続税がかかります。

基礎控除額は、二千円と法定相続人一人

間接税のあらまし

このほか、▽未成年者控除▽障害者控除▽農地を相続した場合の納税猶予▽死亡退職金、死亡保険金の非課税限度額など制度がありますので、詳しく述べてお尋ねください。

生害虫の駆除を徹底させることが必要です。

▽戦中、戦後の物資の乏しい時代とちがって、現代は各家庭や事業所から排出される廃棄物はその量、種類ともに急速な増加をみせています。

私たち、日常生活においていろいろな税金とかかわりあります。

慶弔

1月26日~8月25日



○誕生
おめでとう

阿部真澄 桂台 新一 長女
今野 芳 新町 秀和 二女
阿部 等 蔵 春悦 二男

大台 家ノ下
春悦 二男

○お悔み申し上げます
石線カツ子 大台
畠山フヂノ 家ノ下
畠山良吉 下小路
遠藤 緑 下小路
小倉 074 78 54 歳 歳 歳

善 意

農業者年金についての詳しい説明や、相談などは農業協同組合又は農業委員会におたずねください。

烟山良一さん(下小路)か

高橋時郎さん(久保)から亡父の香典返しにかえ金一封

高橋政一さん(下小路)から亡母の香典返しにかえ金一封

造業者や小売業者です。間接税には、物品税、揮発油税、酒税などがあり、ちょっとご家庭を見回していただいても

テレビや冷蔵庫、お酒や砂糖、そのほか自動車やガソリンなどいろいろなものに税金がかかっています。



九月二十一日から環境週間

東由利町報

No. 240 昭和51年9月15日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日・15日発行



〈進められる圃場整備〉

大型機械の導入やその高利用を目指して行われている圃場整備が、本町で初めて行われたのは、昭和34年に着手した蘿沢地区です。

そして18年。圃場整備は今日でこそ時代的要請として受け入れられていますが、最初の頃は受益者側から歓迎ばかりされたわけではありませんでした。大型機械の導入が、現実のものとして実感のない時代であれば当然のことだったかもしれません。こうした中で幾多の変遷を得て今日まで圃場整備がすすめられてきました。写真は圃場整備工事中の島地区（昭和41年4月、一次農構で）

No 240

今 年 度 末 で

圃場の5割を整備



▶秋の実りを待つ圃場
(津沢)

県営土地改良事業

- 対象面積 = 1 団地 300ha 以上 (但し、山村又は過疎の指定を受けている地域は 200ha 以上。本町は、山村、過疎両地域の指定を受けてるのでこれに該当)
- 事業主体 = 秋田県 ● 事務主体 = 本荘市東由利町土地改良区
- 補助率 = 国 - 45% 県 - 27.5% 残 27.5% は受益者負担
- 町内の整備済面積 = 195ha (49~51年度で完了)
- 来年度以降整備計画面積 = 第一換地区 (高下屋~黒瀬) の 107ha、第三換地区 (老方地区) の残 99ha などを予定

館合新田地区



「基盤整備」ということばは私たちの日常会話の中でよく使われます。この基盤整備事業とは、圃場整備事業、農地造成事業、草地造成事業などの総称ですが、圃場整備事業を指して使われることが多いようです。

今回は、この圃場整備が町内でどのようにしてすすめられているか紹介します。

本町の圃場整備は、昭和三十四年に津沢地区の二三・九㌶が積雪寒冷地帯農業振興事業として着手されたのが最初であり、以後、昭和四十年と同四十一年で実施された第一次農業構造改善事業の中で、生産基盤整備施策として七〇㌶が行われるなど、これまで十八年間に約五四〇・二㌶の整備が完了(面工事のみの完了も含む)しており、これは本町の水田面積一、二八〇㌶の四十分の一にあたります。

年度以降の施行予定面積二一㌶を入れると、全体で九五一・二㌶となり、約七十五㌶が整備されることになります。

圃場整備事業は、その面積によって事業主体がそれぞれ異なり、国営事業、県営事業、団体営事業、県単独事業などに分けられ、補助事業として行われますが、本町では、県営土地改良事業、団体営土地改良事業、県単独小規模対策土地改良事業、非補助土地改良事業(融資単独土地改良事業)の四つで行われており、国営の土地改良事業が行われた地区はありません。

融資制度の高利用で



▶県営圃場整備の終った
須郷田地区

▶これから圃場整備が行われる
高下屋地区

▶団体営圃場整備を終えた
十二ノ前地区

▶圃場整備後初の田植えを終えた篠沢地区（昭和35年撮影）



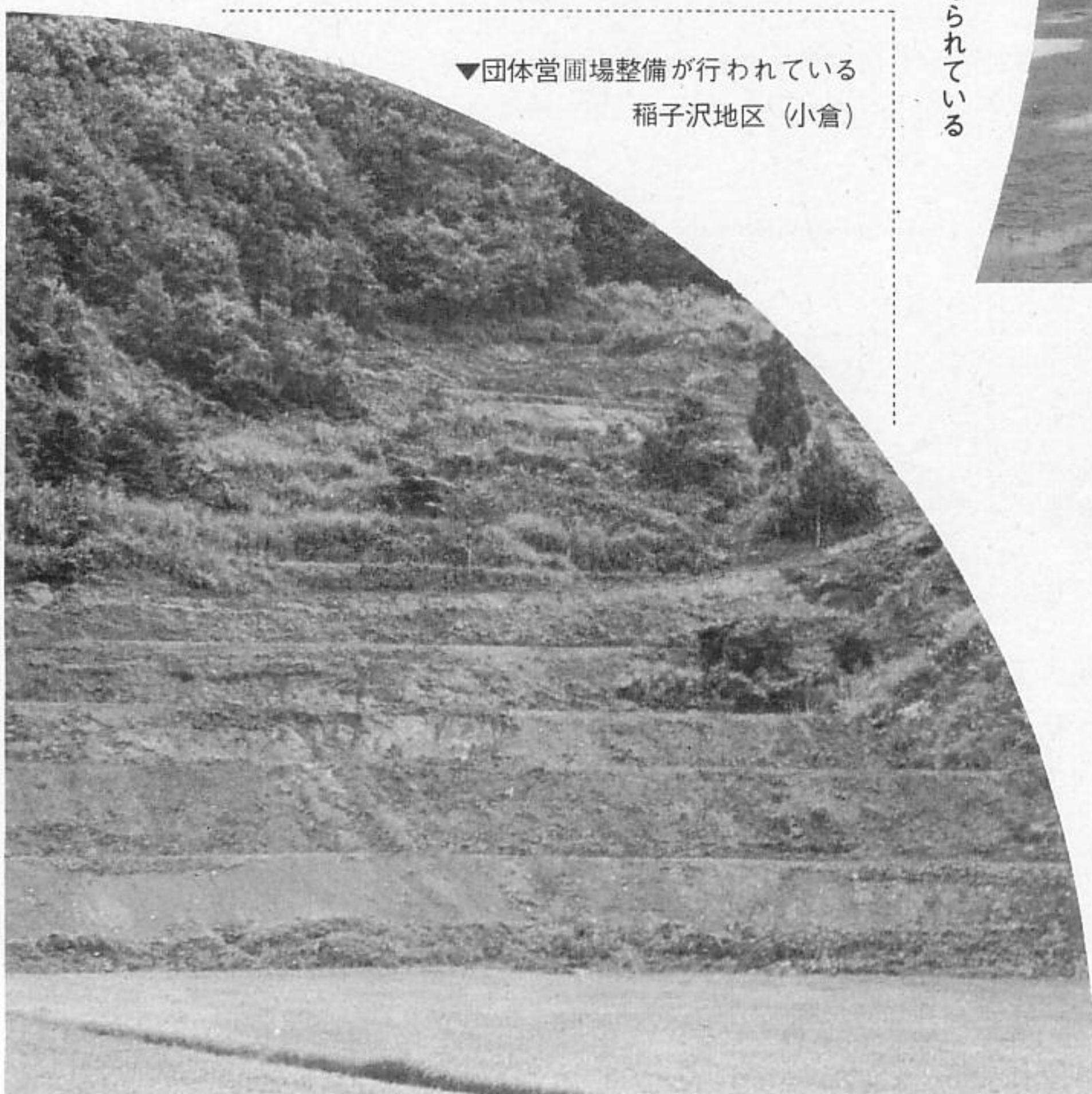
団体営土地改良事業

- 対象面積=1団地20ha以上（但し、山村又は過疎の指定を受けている地域は10ha以上。本町は、山村、過疎両地域の指定を受けているのでこれに該当）
- 事業主体=東由利町
- 補助率=国-45% 県-10% 残45%は受益者負担
- 町内の整備済面積=162.6ha
- 来年度以降整備計画面積=小田地区など55haを予定。

▶老方真木田地区も県営で工事が進められている

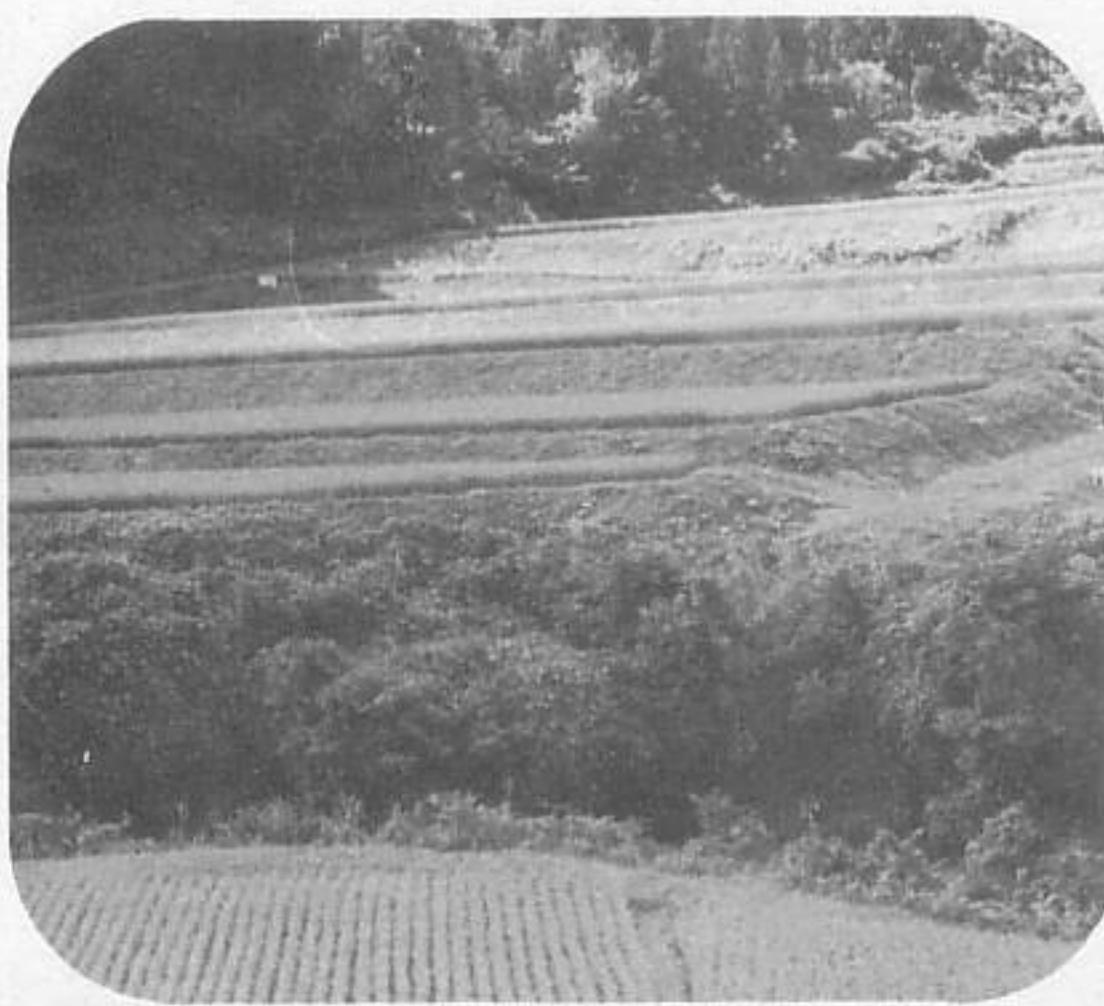


▼県営圃場整備がす



▼団体営圃場整備が行われている
稻子沢地区（小倉）





県単独小規模対策土地改良事業

- 対象面積=1団地1ha以上10ha未満
- 事業主体=東由利町
- 施行主体=農協(町が行う場合もある)
- 補助率=県-30%、町-10% 残60%は受益者負担
- 町内の整備済面積=128.6ha
- 来年度以降整備計画面積=50ha

◀県単独事業として行われた松柴地区

▼大琴地区も県単独事業で



▲未整備地区もまだ多くあるが………

▼非補助事業には有利な融資がある(大琴で)



▲非補助事業も個人施行などですすめられている(山崎で)